ビザ取得に係る出願から入学までの手続きの流れ

10 月入学

和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科から説明を聞き、前ページの申請書類を和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科に提出する。

締切：5 月 10 日

↓

和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科において、提出された書類を選考し、留学ビザ申請者については、大阪出入国在留管理局に対して在留資格認定書の交付申請を行う。

↓

出入国在留管理局において申請書類が審査され、在留資格認定証明書が和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科に交付される。

申請結果:8 月下旬頃

↓

申請者は入学金と学費を速やかに納入する。入金確認後、在留資格認定証明書は申請者に渡される。

↓

申請者は在留資格認定証明書・和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科の入学許可書と共に、在外日本大使館あるいは領事館にて、査証（ビザ）を申請する。

↓

査証（ビザ）交付後、学校が指定する日に日本へ入国する。
日本へ入国次第、学校に来校し、入学手続き・オリエンテーションを受ける。

お問い合わせは下記の連絡先へ、日本語または英語でお願いします。

和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科
〒640-8323　和歌山市太田 1-12-13
TEL：073-473-3338　FAX：073-473-2666
E-mail：japanese@wakayamaymca.org
https://www.wakayamaymca.ac.jp/japanese/

和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科

募集要項　２０２４

和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校日本語科では、日本語を本格的に習得したいという方のために、「聴く」「話す」「読む」「書く」の全てにわたる日本語能力の養成と、日本文化の理解を目的としています。
日本語を仕事に役立てたい方や、専門学校・大学・大学院等で専門的な知識、技術を学ぶ日本での進学を希望している方、それぞれに適した授業を行います。

募集コース

≪1 年コース≫	2024 年 4 月	～	2025 年 3 月	定員 120 名
≪1 年 6 ヶ月コース≫	2024 年 10 月	～	2026 年 3 月	
≪2 年コース≫	2024 年 4 月	～	2026 年 3 月	

授業スケジュール

【午前】

	1 時間目	2 時間目	3 時間目	4 時間目
開始時刻	9：10	10：10	11：10	12：10
終了時刻	10：00	11：00	12：00	13：00

【午後】

	1 時間目	2 時間目	3 時間目	4 時間目
開始時刻	13：30	14：30	15：30	16：30
終了時刻	14：20	15：20	16：20	17：20

＊クラスはレベルチェックテストの結果、決定します。クラスによって、午前または午後に授業を行います。
＊月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝祭日および本校が定めた日はお休みです。）
＜夏期休暇＞　8 月 2 日　～　8 月 18 日　　＜冬期休暇＞　12 月 21 日　～　1 月 5 日
＜春期休暇＞　3 月 20 日　～　4 月 2 日

出願期間

4 月入学　　2023 年 8 月 1 日～10 月 10 日
10 月入学　　2024 年 2 月 1 日～5 月 10 日

出願資格　＊以下の項目を全て満たしていること。

① 正規の学校における 12 年以上の課程を満たしていること。
② 日本語教育施設で 150 時間以上の学習歴がある、または日本語能力が N5 レベル程度であること。
③ 就学目的及び、卒業後の進路が明確であること。
④ 本校在学中の学費・生活費などの滞在経費の支弁保証があること。

選考料

20,000 円　＊出願書類提出時にお支払いいただきます。

学費

コース	入学金	授業料	教材費	合　計
1 年コース	100,000 円	620,000 円	20,500 円	740,500 円
1 年 6 ヶ月コース	100,000 円	930,000 円	30,800 円	1,060,800 円

＊学費は本校窓口へ直接お持ちいただくか、指定の口座にお振込みください。

＊返金については、別紙返金規定をご参照ください。

＊中級 1 レベル以上のクラスから勉強を始める場合は、上記の費用に加え別途教材費が 3,000 円～5,000 円必要になります。

＊正規の授業以外の課外活動・特別授業・補講を受講する場合は、別途費用が必要となる場合があります。

＊6 ヶ月ごとの分割支払いも可能です（1 回目の支払金額は 415,250 円）。希望される場合は、入学申請時に予めお申し出ください。

＊学費を送金する際は、必ず学生本人の氏名が分かる方法で振り込んでください。

カリキュラム

○初級１（N5）

・主教材『みんなの日本語Ⅰ』を使って授業をします。

○初級２（N4）

・主教材『みんなの日本語Ⅱ』を使って授業をします。

○中級（N3-N2）

・主教材『中級から学ぶ日本語』を使って授業をします。

・日本語能力士試験 N2、N3 受験の指導をします。

・進学のために、日本留学試験（日本語、数学、総合、理科）の受験指導をします。＊進学希望者のみ

・ビジネス場面の基本的な会話の練習をします。　＊進学しない人

○上級（N1）

・主教材『上級学習者のための日本語読解ワークブック』および新聞記事や論説文等の生教材を使って授業をします。

・日本語能力試験 N1 受験のための指導をします。

・進学のために、日本留学試験（日本語、数学、総合、理科）の受験指導をします。＊進学希望者のみ

・ビジネス場面の会話及び基本的な E メールの作成の練習をします。　＊進学しない人

在留資格認定証明書申請書類

和歌山ＹＭＣＡへの入学が許可された方は、在留資格（留学）認定申請のため、下記の書類を準備してください。

申請者本人の準備書類

① 学校規定の入学申請書、就学理由書

② 写真（縦 4cm×横 3cm）3 枚

③ 日本語能力証明書

④ 最終学校卒業証明書（原本提出）＊卒業見込みの場合は、在学証明書(原本)または、卒業見込み証明書(原本)を提出して下さい。

⑤ 在職証明書（仕事をしている場合）

⑥ パスポートの写し（記載のある全てのページ）

経費支弁関係

☆申請者本人が経費を支弁する場合

1. 申請者本人名義の銀行残高証明書　＊200 万円以上の金額が必要です。
2. 申請者本人の在職状況と所得を証明する書類

☆海外送金により経費を支弁する場合

1. 経費支弁書（所定用紙）
2. 経費支弁者の銀行残高証明書　＊200 万円以上の金額が必要です。
3. 経費支弁者の在職状況、年間所得を証明する書類
4. 経費支弁者と申請者の関係を立証する書類
   住民票、戸籍抄本、出生証明書等、をご用意ください。

☆日本に在住している方が経費を支弁する場合

1. 経費支弁書（所定用紙）
2. 経費支弁者の銀行残高証明書　＊200 万円以上の金額が必要です。
3. 在職証明書
4. 所得、納税状況を証明する書類（下記 3 点の中から 1 点をご用意ください。）
   a)所得証明書（市･区役所発行で総所得金額が記載してあるもの）
   b)確定申告書の控えのコピー
   c)源泉徴収票
5. 経費支弁者と申請者の関係を立証する書類
   住民票、戸籍抄本、出生証明書等、をご用意ください。
6. 世帯全員の住民票あるいは登録原票記載事項証明書

≪注意事項≫

※申請書類は申請時より遡って 3 ヶ月以内に作成されたものを提出して下さい。

※日本語以外で記載されている書類の全てに翻訳文を添付して下さい。